

埼玉ひびきの農業協同組合 一般事業主行動計画書

平成27年4月1日

職員が仕事と家庭の両立ができ、職員全体が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間

平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2、 内 容

目標①：男性職員の育児休業取得を1人以上にする

目標②：女性管理職および役付職員の能力開発に向けた研修の開催

目標③：年次有給休暇取得促進のための研修会を開催する

目標④：所定外労働を減らすためノー残業デイを設定する

目標⑤：育児・介護休業法や労働基準法に関する定めを職員に周知し
利用の促進を図る

目標⑥：地域の中学生を対象に職場体験学習を行う機会を提供する